

舞鶴市における病院再編協議の経過

日時 令和8年2月24日（火）
会議 中丹地域医療構想調整会議

公的4病院と舞鶴市における基本合意書の締結 (R7.2.21)

1. 概要

舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現に向け、公的4病院の再編・統合を視野に入れた詳細検討を進めるため、舞鶴市及び公的4病院長が基本合意書を締結した。

【基本合意書 第2条（検討事項）】

舞鶴市及び公的4病院は、舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現のため、次に掲げる事項について、できるだけ早期に合意することを目指し、真摯に協議を進める。

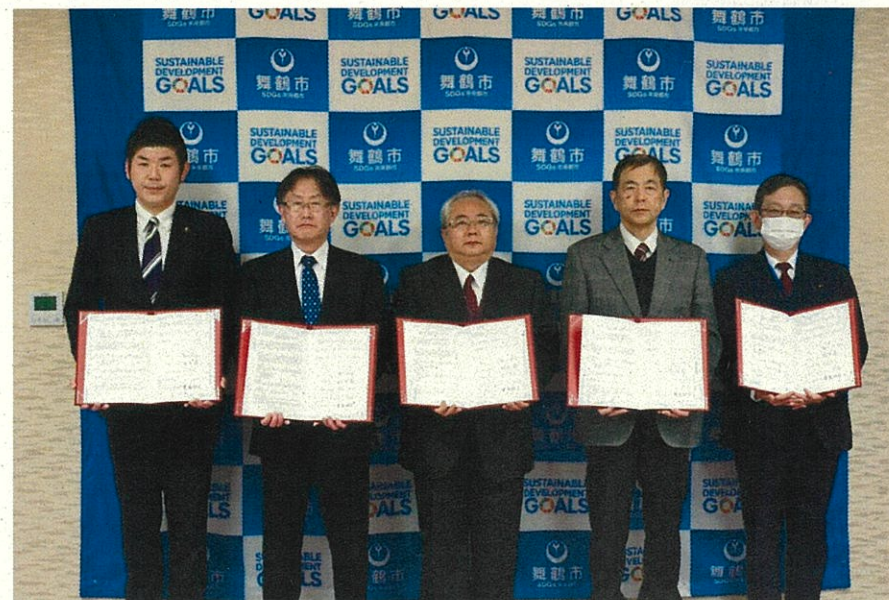
- (1) 本市に求められる医療機能
- (2) 医療機能の再編・統合形態
- (3) 医療機能の集約場所
- (4) 病院の運営主体

2. 締結日時

令和7年2月21日（金）

3. 締結者

舞鶴市長	鴨田 秋津
舞鶴医療センター 院長	法里 高
舞鶴共済病院 病院長	沖原 宏治
舞鶴赤十字病院 院長	片山 義敬
市立舞鶴市民病院 病院長	重見 研司



病院再編協議の経過

東地区（現状）

急性期
精神



独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター
(399床)

急性期



国家公務員共済組合連合会
舞鶴共済病院
(250床)

西地区（現状）

(同一敷地内)

急性期

回復期



日本赤十字社
舞鶴赤十字病院
(188床)

慢性期



市立
舞鶴市民病院
(100床)

(令和7年9月 舞鶴市医療機能最適化検討会議)

「東地区に1つ、西地区に1つずつの
再編統合を目指す。今後は病院本部との協議へ」

(令和7年11月)

各病院本部との直接協議開始（継続中）

- ✓ 再編統合に伴う論点整理
- ✓ 収支シミュレーション

(今後の目標)

再編・統合に係る基本事項の合意形成